

お知らせ

ゼロ債務負担行為の活用による工事の発注について

愛知中部水道企業団（以下、「企業団」という。）では、工事の発注時期の平準化により建設業者の経営の効率化及び工事の品質確保等を目的で、ゼロ債務負担行為を活用して工事を発注します。

1 ゼロ債務負担行為とは

企業団が発注・契約する工事のうち、初年度は契約のみとして工事着手を翌年度とすることで契約初年度の支出を 0 円とする債務負担を設定している工事です。

2 発注・入札方法

通常の発注工事と同様に、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）により、公告及び入札を行います。

3 前払金及び部分払

「ゼロ債務負担行為」による発注工事の前払金及び部分払の請求については、契約翌年度に入ってからに対応となりますのでご注意ください。

4 その他

特記仕様書にゼロ債務負担行為を活用する工事であることを明示します。